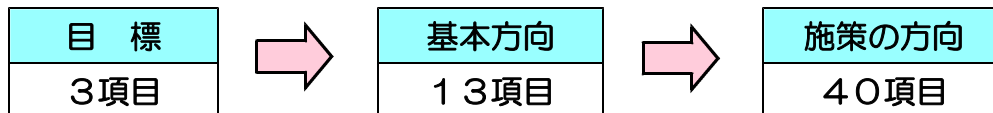


平成24年度「第2次北海道男女平等参画基本計画」推進状況 【概要版】(案)

1 第2次北海道男女平等参画基本計画について

(1) 平成13年3月に公布した「北海道男女平等参画推進条例」(以下「条例」という。)に基づき、北海道男女平等参画基本計画(計画期間:H14~H19)に引き続いて、第2次北海道男女平等参画基本計画(計画期間:H20~H29)(以下「第2次基本計画」という。)を策定しました。

(2) 第2次基本計画において、3つの目標と13の基本方向、そして40の施策の方向を定めています。



(3) 男女平等参画の推進状況及び男女平等参画の推進に関して講じた施策の実施状況については、条例第17条に基づき、毎年公表することとしています。施策の方向ごとに関連施策を掲載するほか、指標項目(31項目)、参考項目(62項目)を設定しています。

なお、計画のより実効性を確保するために平成23年度に指標項目を6項目、参考項目を19項目追加しました。

- ・ 指標項目：目標値を設定し、計画の推進管理において成果を検証する際に用いる項目
- ・ 参考項目：目標値を設定するものではないが、男女平等参画推進の状況把握のため参考とする項目

(4) 北海道男女平等参画審議会の意見を踏まえながら、男女平等参画の推進に関する施策のうち翌年度において重点的に取り組むべき事項を決定しています。

平成24年度は、18項目を重点事項としました。

2 「第2次北海道男女平等参画基本計画」推進状況

●目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の改革

根強く残る男女の固定的な役割分担意識の解消等に向け、男女平等参画の広報・啓発活動の充実や、男女平等の視点に立った教育の推進などに努めています。

主な指標項目	目標値	平成23年度
「男女共同参画社会」、「男女平等参画社会」という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合(※)	100%	65.7% (H21調査)
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(配偶者暴力防止法)という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合	100%	78.9% (H21調査)

注) (※) は、平成23年度重点事項の指標項目

- ・「男女平等参画社会」等の言葉の浸透度は、これまで着実に上昇してきており、前回調査(H19)に比べて9.7ポイント増加し、全国平均を上回っています。
(全国平均64.6%)
- ・「配偶者暴力防止法」の言葉の浸透度は、78.9%と前回調査(H14)に比べて、30.8ポイント増加しており、着実に上昇しています。

【関連施策】(抜粋)

- ・男女平等参画広報誌の発行(イコール・パートナー)
- ・男女平等参画社会づくり推進事業
(女性プラザ管理運営、男女平等参画チャレンジ賞、北海道女性協会補助金)
- ・児童生徒の人権や男女平等に配慮した教育の推進
- ・教科等研修講座(家庭科・技術家庭科)、生徒指導等研修講座の開催

●目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

あらゆる分野への女性の参画を促進するとともに、男女が家庭、職場、地域社会においてバランスのとれた豊かな生活が可能となるよう、また、男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶に向け、男女平等参画の促進に努めています。

主 な 指 標 項 目	目 標 値	平成23年度
道の審議会等における女性委員の登用率（※）	40%	32.9%
年間総労働時間（フルタイム労働者）（※）	2,000時間	2,009時間
保育所受入児童数（※）	66,228人	66,516人
保育所入所待機児童数（※）	待機児童ゼロ	1,075人
育児休業取得率（※）	男性 10% 女性 85%	3.3% 88.1%
農村女性等グループ起業件数（※）	420件	336件 (H22)

注）（※）は、平成23年度重点事項の指標項目

- ・道の審議会等における女性委員の登用率は、年々上昇してきており、前年度に比べて0.3ポイント増加しました。
- ・年間総労働時間は、順調に目標値に近づいています。
- ・保育所受入児童数は、目標値を達成しています。
- ・保育所入所待機児童数は、前年度に比べて79人増加しました。
- ・育児休業取得率は、女性は目標値を達成していますが、男性の取得率が依然として低い状況にあります。
- ・農村女性等グループ起業件数は、21年度までは増加していましたが、22年度は前年度に比べて10件の減少となりました。

【関連施策】（抜粋）

- ・道の審議会等委員への女性の登用の推進
- ・北海道子ども未来づくり推進事業（少子化対策圏域協議会運営、講座の開催）
- ・誰もが働きやすい職場環境づくり事業（両立支援制度の普及啓発など）
- ・女性医師等勤務環境改善緊急対策事業（医療機関の就労環境の改善）
- ・子供を持つ医師の就労環境整備事業（復職のための研修、復職支援プログラムなど）
- ・IT活用等による在宅就業支援事業（ひとり親等の在宅就業習得訓練）
- ・中小企業労働相談事業
- ・担い手対策総合推進事業（女性農業者研修など）
- ・林業後継者育成事業（女性林業グループなどの活動支援）
- ・地域活動振興事業
（市民活動促進センター管理運営、北海道地域活動振興協会補助金）
- ・配偶者暴力被害者支援対策事業
（セミナー・連絡会議の開催、一時保護業務委託など）

●目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

男女が、様々な分野において平等にその個性と能力を十分に発揮するために、自分にあった生き方を選択し、健康で充実した人生を送ることができるよう、生活上の様々な環境の整備に努めています。

主 な 指 標 項 目	目 標 値	平成23年度
道民カレッジの講座受講者数	132,000人	74,796人
生涯学習に対する意識（地域において「自ら学習に取り組もうとする雰囲気が高まってきている」と感じている住民の割合）	40%	30.0%
子宮がん・乳がん検診受診率（※） （H23に新たに指標項目に追加）	50%以上	子宮がん30% 乳がん 28% （H22）

注）（※）は、平成23年度重点事項の指標項目

- ・道民カレッジの講座受講者数は、前年度に比べて14,725人の増加となりました。
- ・生涯学習に対する意識は、前年度に比べて2.4ポイント減少しました。
- ・子宮がん・乳がん検診受診率は、23年度に新たに指標項目に追加しました。

【関連施策】（抜粋）

- ・生涯学習ネットワークカレッジ事業（道民カレッジの実施）
- ・生涯学習振興奨励費補助事業（地域の教育研究の充実振興のための事業に助成）
- ・道民の健康づくり推進事業（栄養・食生活改善の普及啓発、たばこ対策推進事業など）
- ・地域医療サポートセンター整備事業
（医師派遣、研修会開催などの経費に対する補助金）
- ・女性と子どもの健康支援対策事業（道立保健所における相談対応）
- ・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進特別対策事業
- ・すべての人にやさしいまちづくり推進事業費（道立施設の障がい者用設備の整備）
- ・高齢者総合相談・虐待防止センター運営事業